

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 津波防災対策の推進について</p> <p>岩手県沿岸地域は、明治29年及び昭和8年の三陸大津波をはじめ、過去に幾度となく津波が襲来しており、そのたびに多くの尊い人命と家屋の流失、漁業資材が損失するなどの大災害に遭って来ました。</p> <p>東日本大震災において、本町では過去の教訓から、いち早く住民が避難し、幸いにも死者や行方不明者はなかったものの、家屋の流失や水産加工施設の損壊、漁業資材等の損失など過去に例のない甚大な被害を受けたところであります。</p> <p>本町は、南北に約26キロメートルの海岸線を有しており、特に危険な箇所については、年次的に対策事業が進められ、このことにより防潮堤が整備された地区においては、大津波からの被害を免れたところではありますが、防潮堤が未整備な状態にある八木地区においては、甚大な被害に見舞われたところであります。</p> <p>このことから、県においては、本年度、復興事業として八木地区海岸の高潮対策事業による防潮堤の整備に着工していただいたところであり、深く感謝申し上げます。</p> <p>つきましては、地域住民の日常生活の安全・安心の確保及び津波被害の未然防止に向けて、早期に完成いただきますよう要望いたします。</p>	<p>県では、八木地区海岸において、高さT P12.0m、延長420mの防潮堤整備を計画しており、「社会資本の復旧・復興ロードマップ」に掲げる平成27年度末の完成を目指しているところです。</p> <p>平成26年3月に一部工事（177m区間）に着手したところであり、残る未着手区間についても、関係地権者から用地買収の同意が得られたことから、現在、工事発注に向けて準備を進めているところです。</p> <p>引き続き、津波に対する住民の安全・安心の確保が図られるよう、防潮堤の早期完成に努めていきます。</p> <p>(※T P：東京湾平均海面)</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 八木港の静穏域確保（越波・うねり対策）について            昭和63年から供用開始されております八木港湾は、東日本大震災大津波により甚大な被害を受けたところでありますが、県ご当局のご尽力により、護岸や防潮堤などは既に復旧されたところであります。</p> <p>しかしながら、近年の気象の変化や温暖化などにより、大型低気圧や台風等による高潮、高波が発生しやすく、襲来する波が防波堤や護岸、港口から越波・越流し、港内に係留している漁船が安全に停泊することが困難なうえ、うねりなどにより船の航行に支障を来している状況にあります。</p> <p>つきましては、船の安全が確保されることにより、漁船や外来船等の停泊の増加が見込まれ、町営八木魚市場の水揚げの増大と地域活性化による復興の加速が図られるとともに、台風をはじめ高潮・津波など、有事の際の八戸港と久慈港の中間避難港としての役割が確保されるものと存じますので、下記事項について、早期の対策を講じられますよう要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>越波やうねり対策、港内の静穏域確保のための改修事業の早期着手</li> </ul>	<p>八木港の静穏度確保対策については、平成26年度新規事業として予算化されたところであり、現在、対策箇所の優先順位等を考慮しながら年度内工事着手に向けて準備を進めているところです。</p> <p>今後も、貴町や漁業関係者等と調整を図りながら、早期に事業効果が発現できるよう、事業推進に努めていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 風評被害防止対策の推進について</p> <p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する放射性物質の影響により、本町においても農林水産業や製造業、観光業など産業全体にわたり、大きな影響を受けております。</p> <p>このことから、国・県においては、食品中の放射性物質の新たな基準を設けるなど、安全・安心の確保に取り組まれており、本町においても放射性物質濃度測定事業を自主的に実施しております。</p> <p>しかしながら、これまでに岩手県内農林水産物等の一部から基準値を超える放射性物質が検出されたこともあり、国の示した暫定許容値以下であっても根拠のない風評により、震災からの復興を目指す農林漁業者等に悪影響を及ぼしております。</p> <p>つきましては、放射性物質濃度の検査体制及び農林水産物の生産環境の安全性確保などの取り組みを継続するとともに、安全・安心な農林水産物を生産しているという現状を消費者に積極的にアピールし、風評被害防止について、万全の措置を講じられますよう要望いたします。</p>	<p>1 農林水産物の放射性物質濃度の検査体制及び生産環境の安全確保について</p> <p>県では、国の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」に基づき、四半期ごとに「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」を策定し、穀類、野菜類、果実類、特用林産物、畜産物及び水産物等を対象に継続的な検査を実施しています。</p> <p>また、県内で生産される農林水産物への放射性物質の影響を回避するため、牧草地除染後の牧草及び原木・ほだ木等の放射性物質濃度の検査を実施するなど、生産環境の安全性の確保に努めています。なお、国が定める指標を超えた場合、関係事業者に対し、利用の自粛を要請するなどの取組を行っているところです。</p> <p>2 風評被害防止について</p> <p>定期的に県産農林水産物の放射性物質を検査し、その結果を公表するほか、消費者に向けた安全・安心の知事メッセージの発信や、安全管理に取り組む生産者の一生懸命な姿をPRするポスターを作成するなど、安全・安心を広く発信しています。</p> <p>また、県内外の大手量販店等における販売支援、管内イベント等での県産農林水産物の安全・安心をPRし、風評被害の防止に取り組んでいるところです。</p> <p>今後とも同様の取組を継続するほか、市町村や生産者団体が実施する消費者理解の増進のためのイベント開催等を支援していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部、林務部、水産部</p>	<p>B</p>

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 東日本大震災からの復旧・復興への財政支援について 東日本大震災からの復旧・復興事業については、国庫補助率のかさ上げや東日本大震災復興交付金制度の創設、震災復興特別交付税等としての地方交付税の増額など、復旧・復興への財政支援をいただいているところであります。</p> <p>しかしながら、復旧・復興事業の実施に際しては、莫大な費用が発生し、被災市町村の財政規模と比して巨額の資金の調達が必要となることから、東日本大震災復興交付金及び震災復興特別交付税による継続支援が必要であります。</p> <p>また、被災団体が地域の実情に応じて、住民生活の安定やコミュニティの再生、地域経済の振興・雇用維持等について、単年度予算の枠に縛られずに弾力的かつきめ細やかに対処できる資金として創設された東日本大震災津波復興金市町村交付金は、自由裁量が可能な取崩し型基金として本町の復興にスピード感をもって取り組むことができる使い勝手のよい基金であると認識しております。</p> <p>つきましては、東日本大震災からの早期復旧・復興に向けて策定しました洋野町震災復興計画の下、復興に必要な施策に主体的に取り組むため、下記事項について、引き続き財政支援を講じられますよう要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 東日本大震災復興交付金・震災復興特別交付税の継続 2 東日本大震災津波復興基金市町村交付金の増額</p>	<p>1 東日本大震災復興交付金・震災復興特別交付税の継続 東日本大震災復興交付金及び震災復興特別交付税については、現時点では集中復興期間である平成23年度から平成27年度まで交付される見込みとなっていますが、被災自治体の復旧・復興事業の実施状況に合わせて継続して措置されるよう、今後とも国に対して働きかけていきます。</p> <p>2 東日本大震災津波復興基金市町村交付金の増額 被災市町村が、復旧・復興に向け、自らの判断で弾力的に運用することができる財源の確保は、県としても必要であると考えており、取崩し型復興基金について、今後具体化が進む被災地域のまちづくりの進捗に応じた地域経済の振興に向けた事業等に活用できるよう、国に対し、追加的な財政措置を要望しています。</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 地域公共交通の維持確保対策について</p> <p>地域公共交通は、地域住民の暮らしに密着したものであり、特にも自家用車を持たない高齢者や児童・生徒にとっては、通院や通学など日常生活に欠かせない重要な生活基盤となっております。</p> <p>本町における公共交通は、種市地区はJR八戸線を基幹として、3系統6路線を町営バスが、大野地区は3系統3路線を民間路線バスがそれぞれ運行しております。</p> <p>本町では、地域住民の生活交通手段の確保は重要な政策と捉え、財政状況が厳しい中であっても、町営バス3台による自主運行のほか、民間路線バス2路線は、町と関係市町からの委託又は補助金により維持確保しているところがあります。</p> <p>また、国庫補助である東日本大震災の被災地域における地域間幹線系統確保維持事業の特例を受けている民間路線バスの久慈大野線については、関係機関と共同で利用促進対策を講じているほか、町単独事業として、高校生を対象に地域生活バス路線利用促進奨励制度を設け、路線の維持確保に取り組んでおります。</p> <p>しかしながら、ここ数年の人口減に伴い利用者が減少している中では、今後の国庫補助採択は、極めて厳しい状況が見込まれております。</p> <p>つきましては、東日本大震災からの復旧・復興を進める中において、本町をはじめ本県沿岸地域はいまだ復興への途上にあることから、東日本大震災の被災地域における地域間幹線系統確保維持事業の特例の延長並びに地域公共交通に係る積極的なご支援を賜りますよう要望いたします。</p>	<p>県では、被災地域における地域間幹線系統確保維持事業の特例期間の延長について国に対して要望を行っており、今後も引き続き働きかけていきます。</p> <p>また、地域公共交通に係る取組に関しては、路線改善や利用促進について貴町市町村と連携して取り組んでいくことにより、補助路線の維持・確保に努めていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 再生可能エネルギー導入に向けた支援について</p> <p>東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故を起因としたエネルギー供給への不安や、平成24年7月からの再生可能エネルギー固定価格買取制度の開始により、再生可能エネルギーへの関心が高まっております。</p> <p>本町においては、大規模太陽光発電施設の建設が次々と具体化されるとともに、昨年度は、県からのご支援をいただき、本町における再生可能エネルギーの方向性を明らかにするため、「洋野町再生可能エネルギービジョン」を策定し、エネルギーの地産地消に向けて積極的に取り組んでいるところであります。</p> <p>一方で、再生可能エネルギーの導入を促進していくうえで、三陸沿岸地域の既存の送電網は脆弱であり、当地域における電力供給の安定を図るためには、送電網の強化が大きな課題と捉えております。</p> <p>つきましては、三陸沿岸地域の復興に大きく寄与することが期待される再生可能エネルギーの導入に向けて、早期に送電網の強化が図られますよう特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。</p>	<p>再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、送電網の強化が不可欠であることから、これまでも機会を捉えて送電網の充実強化について、国に対し要望を行っており、今後も要望を継続していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 みちのく潮風トレイルの利用促進対策等について</p> <p>環境省が進めております「グリーン復興プロジェクト」のひとつの「みちのく潮風トレイル」は、青森県八戸市蕪島から福島県相馬市松川浦までの約700キロメートルをつなぎ、地域の自然環境や暮らし、東日本大震災の痕跡、利用者と地域の人々が“交流を深める道”として、現在、その取り組みが各地で進められております。</p> <p>昨年11月29日には、本町の沿岸線約27キロメートルを含む八戸市蕪島から久慈市小袖海岸までの約100キロメートルが一部開通され、本年7月には、踏破認定制度がスタートしたところであります。</p> <p>本町においても、新たな観光のひとつとして、みちのく潮風トレイルを支えるサポーターやパートナーの募集を行い、受入体制の整備充実に向けております。</p> <p>また、歩道のない県道、町道等がルートに設定されている区間もあり、利用者が安全に踏破できるようサポーター等の協力をいただきながら、道路状況の情報発信や通行注意箇所の周知を徹底する必要があるほか、トイレや案内標識が未整備であるとの課題も指摘されております。</p> <p>つきましては、利用者への安全確保をはじめ、快適な利用環境を提供するためのトイレや案内標識の整備など、受入体制の整備充実とともに、国内外への情報発信をはじめとする利用促進対策について、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>みちのく潮風トレイルは、平成24年5月7日に公表された「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」の推進施策の一環として設定されています。</p> <p>この施策は、三陸地域を南北につなぎ、地域相互の交流を深めることができるほか、その整備により地域の防災機能も高まることが大いに期待されています。</p> <p>県としては、みちのく潮風トレイルが、安全で快適な利用客に親しまれるトレイルとなるよう安全対策面や環境整備等について、積極的に国へ要望してまいります。</p> <p>また、隣接する八戸圏域と連携し、トレイル関連情報の周知やイベント実施の支援など、利用促進に努めてまいります。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部、経営企画部</p>	<p>B</p>

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 八戸・久慈自動車道（高規格幹線道路）の早期整備促進について</p> <p>八戸・久慈自動車道は、年々整備が進められ、これまでに「久慈道路」3.2キロメートル、「八戸南道路」8.7キロメートル、「八戸南環状道路」8.6キロメートルが供用されています。本町の工区間約23キロメートルにおいても事業化され、現在、用地取得をはじめ、工事の一部が着手されているところであり、深く感謝申し上げます。</p> <p>本町は、立地上、高速交通網の整備が立ち遅れており、距離的、時間的不利な条件を解消し、効果的で確実な流通環境整備と交流人口を増大するためにも、その整備が喫緊の課題であります。</p> <p>さらには、加速する少子高齢化において、医療・福祉といった住民の生命と健康を守り、安全で安心して生活できる地域社会を実現するための道路整備の推進が重要であると考えております。</p> <p>また、東日本大震災においては、国道45号が各地で寸断され、多くの機能が失われた一方で、三陸沿岸の被災地において供用中の高規格道路が避難道路や緊急物資の輸送道路として極めて有効に機能し、「命を守る道路」として、改めて明確になりました。</p> <p>つきましては、東日本大震災からの復旧・復興に不可欠な道路である「命の道」の整備を推進するための道路整備予算を十分確保いただくとともに、安全で安心な生活環境を向上させるために極めて重要な高速交通網である「八戸・久慈自動車道」の早期完成を強く要望いたします。</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。</p> <p>県ではこれらの復興道路等について、国の「東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進めるとともに、県の復興計画期間内である平成30年度までに全線完成することを国に対し要望しています。</p> <p>今後とも関係機関と調整を図りながら、国に対し早期全線完成に向けて働きかけを行ってまいります。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>



要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 幹線道路の整備促進等について            道路は、地域の住民生活、産業、経済及び社会活動を支える最も基礎的な社会資本のひとつであり、今後の地域発展のためにも、その整備をより一層推進することが必要不可欠であります。            特に、県北地域は、高速交通網の整備が立ち遅れており、そのことが地域振興と産業経済の進展に大きく影響し、県内での地域間格差を生み出す大きな要因となっております。            また、市町村合併により旧町村間の地域活動が広範化・活発化する中、広域的幹線道路から市町村道に至るまで、道路網の体系的な整備をより一層推進する必要があります。            つきましては、格差の解消や後進性からの脱却と地域の一体的・効率的なまちづくりを進めるため、下記路線の整備促進が図られるよう、特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 主要地方道八戸大野線（歩道整備）            2 主要地方道軽米種市線（歩道整備及び道路改良整備）            3 国道395号（道路改良整備）            4 一般県道角ノ浜玉川線（和座橋及び第2久慈街道踏切付近の改良整備）            5 久慈市中心部から久慈東高等学校、夏井地区及び本町帯島・水沢地区を経由し、一般県道大野山形線に接続する路線（21.2キロメートル）の県道昇格</p>	<p>1 主要地方道八戸大野線（歩道整備）            現在、県では歩道設置等について各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。            御要望の路線のうち、長根地区については、平成23年度から調査設計等を実施しているところであり、事業手法などについて引き続き調整を行なっていきます。（B）            その他の区間については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。（C）</p> <p>2 主要地方道軽米種市線（歩道整備及び道路改良整備）            現在、県では歩道設置等について各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。            御要望の路線のうち、城内地区については、歩道整備に向け、平成26年度に用地補償を実施することとしています。（B）            その他の区間の道路改良整備並びに歩道整備については、今後の交通量の推移、公共事業予算の動向、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。（C）</p> <p>3 国道395号（道路改良整備）            本路線の道路改良整備については、今年度から赤石峠付近（軽米町側）の延長約0.7kmについて事業化し、今年度は道路詳細設計、用地測量等を進める予定です。（B）            その他の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。（C）</p> <p>4 一般県道角ノ浜玉川線（和座橋及び第2久慈街道踏切付近の改良整備）            和座橋付近については、玉川工区として平成25年度に事業着手し、今年度は、工事に着手する予定です。今後とも、貴町の御協力をいただきながら、早期の完成を目指し</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B C</p>

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>整備推進に努めていきます。(B)</p> <p>第2久慈街道踏切付近の改良整備については、交通量の推移、公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C)</p> <p>5 久慈市中心部から久慈東高等学校、夏井地区及び本町帯島・水沢地区を經由し、一般県道大野山形線に接続する路線(町道21.2キロメートル)の県道昇格</p> <p>県道の認定に当たっては、道路法に規定する要件を具備する路線について、県道として早期に整備、管理する必要性等を総合的に判断の上行うこととしています。</p> <p>今後、県が管理している道路や橋梁等の老朽化に伴う維持管理費の増大が見込まれていることもあり、現状では、整備を伴う市町村道の新たな県道認定は難しい状況です。(C)</p>			

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 久慈地区斎場までのアクセス道路整備について</p> <p>久慈地区斎場は、昨年8月に久慈市侍浜地区に移転新築され、本町大野方面からの最短距離による路線ルートの利用が増加しております。</p> <p>このルートは、洋野町大野方面から国道395号を通り、阿子木地区からJR侍浜駅までの一般県道侍浜停車場阿子木線を経由し、久慈市の市道である北野線から国道45号を利用するルートであります。橋や道幅が狭く、大型バス等の通行に不便であり、今後、交通量の増加も見込まれ、通行に支障を来す事態も想定されます。</p> <p>つきましては、利用者の安全・安心の確保と利便性の向上が図られるよう、下記路線の整備について、特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般県道侍浜停車場阿子木線（道路改良整備）</li> </ul>	<p>一般県道侍浜停車場阿子木線の未改良区間の整備については、交通量の推移、公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 二級河川の整備について            二級河川有家川、高家川、大野川、川尻川の整備については、災害復旧事業、小規模河川改修事業等で逐次改修していただいておりますが、改修後数十年が経過し、護岸の老朽化及び河床洗掘等により決壊の恐れのある箇所も出ている現状にあります。            また、土砂堆積、立木の放置などを起因とする大雨による災害が憂慮されているほか、堤外水路への農業用水の取水にも支障を来しており、地域住民から河川障害物除去の要望が強く出されております。            つきましては、当地域を災害から守り、安全・安心な生活が確保されるよう、下記事項について、特段のご配慮を賜りたく要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 二級河川大野川明寿橋から東大野橋間の護岸整備            (約0.7キロメートル)</p> <p>2 二級河川大野川明寿橋付近上下流の遊歩道の適正な維持管理</p> <p>3 町内二級河川の障害物除去対策費の増額</p>	<p>1 二級河川大野川明寿橋から東大野橋間の護岸整備 (約0.7キロメートル)            県内の河川改修事業については、近年の洪水により家屋の浸水被害が発生した箇所を優先的に進めているものであり、新規要望箇所については、周辺の土地利用状況などを踏まえ、県全体の治水対策の中で緊急性、重要性を勘案しながら事業化の時期を検討していきます。</p> <p>2 二級河川大野川明寿橋付近上下流の遊歩道の適正な維持管理            明寿橋付近上下流の遊歩道については、歩道の路面が出水により損壊しており利用ができない状況であることを踏まえ、平成25年度から施設の調査・設計を進めています。今後は、遊歩道の利用状況の確認や住民のご意見等を聴きながら整備を進めるとともに適切な維持管理の方向性について検討していきます。</p> <p>3 町内二級河川の障害物除去対策費の増額            河川の維持管理については、今後とも、流水の阻害となる土砂の堆積が著しい箇所の掘削を行うとともに、貴町や住民の協力を得ながら支障木の伐採等を行うなど、適切な維持管理に努めていきますので、残土捨場の確保など貴町の御支援をお願いします。</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 畜産経営環境整備の促進について</p> <p>本町の畜産は、後継者不足等から酪農家数は減少傾向にあります。その一方で酪農を継続する農家は、経営規模の拡大を目指す傾向にあります。</p> <p>しかしながら、現有の畜舎等施設では、手狭となっているのが現状であり、農家から経営規模拡大に向けた事業要望が出されております。</p> <p>つきましては、規模拡大等に伴う基盤や施設の整備を図り、農家が将来展望をもって、経営に取り組めるよう、下記事項について、特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 草地畜産基盤整備事業（畜産担い手総合整備型）に係る予算枠の確保について</li> </ul>	<p>洋野町における草地畜産基盤整備事業につきましては、平成26年4月に洋野町から草地畜産基盤整備事業実施地区選定申請書の提出を受け、実施地区として選定したところです。</p> <p>今後は、平成26年度内の事業実施計画の樹立を目指し、洋野町をはじめ関係機関、団体と連携しながら検討を進めていきます。</p> <p>また、本事業実施計画に基づき、来年度より本事業が計画的に実施されるよう、予算の確保に努めていきたいと考えております。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

洋野町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 企業誘致の推進について</p> <p>本町では、企業誘致に向けて、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（平成19年法律第40号）に基づく岩手県県北地域産業活性化協議会に参画し、県北地域の市町村と連携を図りながら誘致活動に取り組んでおります。</p> <p>しかしながら、依然として本町における就業場所の不足等により、新卒者をはじめとする若年者の町外流出による人口減少が大きな課題となっております。</p> <p>つきましては、雇用機会の安定的な拡大を図るため、豊かな農林水産物を活用した食料品製造業をはじめ、繊維工業、電気機械器具製造業などの本町への企業誘致について、引き続き特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。</p>	<p>県では、企業立地推進課内に県北・沿岸支援チームを設置し、「食産業」などの地域資源を生かした企業の誘致に向け、重点的に取り組んでいます。</p> <p>また、「特定区域における産業の活性化に関する条例」に基づく地方税の減免措置、今年度より北上川流域地域より高いインセンティブが働くよう補助率を改正した企業立地補助金、さらには昨年度国が創設した「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」や、東日本大震災の復興に係る課税特例等各制度を活用し、一層積極的に取り組めます。</p> <p>なお、特定区域制度は企業誘致に一定の効果を発揮すると考えられることから、貴町においても、特定区域の指定についての取組をお願いします。</p> <p>また、企業誘致は、地域情報の発信が重要であり、県としても、県北地域産業活性化協議会などと緊密な連携を図りながら、情報共有や市町村の企業誘致担当者研修会の実施等、貴町と優良企業の誘致に取り組んでいきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>